

名城大学情報工学部懇談会設立総会

日 時 : 令和4年5月7日(土) 13:00~

場 所 : 名城大学天白キャンパス 共通講義棟南 S201 講義室

【議題】

1. 議長選出
2. 名城大学情報工学部懇談会設立について [資料 1]
3. 会則について [資料 2]
4. 役員選出
5. 事業計画について [資料 3-1、3-2 及び関連規約]
6. 予算計画について [資料 4]
7. 今後のスケジュールについて [資料 5]
8. その他

以上

名城大学情報工学部懇談会設立趣意書

1. 趣旨

名城大学情報工学部は、理工学部情報工学科を前身として、令和4年4月に名城大学10番目の学部として誕生いたしました。名城大学では、各学部に教育・勉学の充実や、学部の発展に寄与することを目的とする外部団体を設けており、情報工学部においても専任教員、保護者の皆様および団体の趣旨に賛同いただける方を会員とする「情報工学部懇談会」の設立を検討してきました。情報工学部懇談会では、他学部の外部団体同様に、前述したような目的を達成するため、別添「事業計画書(案)」に記載のある事業の実施を計画いたしております。

情報工学部教員と保護者の皆様の協力体制により、より良い学部づくりに努めていく所存でございますので、設立をお認めいただくとともに保護者の皆様全員のご入会をお願い申し上げます。

2. 添付書類

- (1) 名城大学情報工学部懇談会 会則 (案)
- (2) 名城大学情報工学部懇談会 事業計画書 (案)
- (3) 名城大学情報工学部懇談会 予算書 (案)

3. その他

過半数の賛成をもって設立をお認めいただいたものとさせていただきます。設立をお認めいただいた場合には、別途設立総会開催のご案内をいたします。また、入会および会費の納入については、設立総会にてご説明させていただきます。

令和 4年 4月 13日

名城大学情報工学部長
佐 川 雄 二

(印 影 印 刷)

名城大学情報工学部懇談会会則（案）

（名称）

第 1 条 本会は、名城大学情報工学部懇談会と称する。

（事務所）

第 2 条 本会の事務所は、名城大学情報工学部内に置く。

（目的）

第 3 条 本会は、名城大学情報工学部における教育と勉学の充実向上を図るため、教員と学生の保護者
とが懇談協力し、大学及び学生の健全な発展を図ることを目的とする。

（事業）

第 4 条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- （1） 名城大学情報工学部における教育と勉学の充実向上を図るための懇談会
- （2） 前号の掲げるもののほか、役員会で必要と認めた事業

（会員）

第 5 条 本会は、次の者をもって組織する。

- （1） 教員会員 名城大学情報工学部の専任教員
- （2） 保護者会員 名城大学情報工学部学生の保護者のうち会費を納めた者
- （3） 賛助会員 本会の趣旨に賛成し会費を納めた者

（役員）

第 6 条 本会に、次の役員を置く。

- （1） 会 長 1人
- （2） 副会長 2人
- （3） 執行役員 若干人
- （4） 監 事 1人

（役員を選任及び任期）

第 7 条 会長は、名城大学情報工学部長がこれに当たる。

② 副会長のうち 1 人は教員会員をもって充て、1 人は役員会で互選する。

③ 執行役員は、会員中から総会で選出する。

④ 監事は、名城大学情報工学部協議員がこれに当たる。

⑤ 役員任期は原則 1 年とし、再任を妨げない。ただし、保護者会員から選出される執行役員任期は原則 4 年とする。

(役員の仕事)

第 8 条 会長は、会務を統轄し、会議の議長となり、本会を代表する。

- ② 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代行する。
- ③ 執行役員は、会長及び副会長とともに、役員会を組織して会務を審議し、会長に協力する。
- ④ 監事は、会計及び会務執行の状況を監査する。

(役員会)

第 9 条 役員は、役員会を組織し、会務の企画、立案を行う。

(総会)

第 10 条 総会は、定期総会と臨時総会とする。

- ② 定期総会は、毎年 1 回会長がこれを招集する。
- ③ 臨時総会は、会長が必要と認めたとき、または、総会員の 3 分の 1 以上の者が会議の目的たる事項を示して請求したとき、会長がこれを招集する。
- ④ 総会に付議すべき事項、場所及び期日は、予めこれを会員に通知しなければならない。
- ⑤ 会長は、総会において会務及び会計を報告する。

(議決)

第 11 条 総会の議事は、出席会員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

- ② 総会に出席しない会員は、書面によりその議決権の行使を委任することができる。

(議事)

第 12 条 総会は、次の事項を議決する。

- (1) 予算、決算に関する事項
- (2) 事業計画に関する事項
- (3) 会則改正に関する事項
- (4) その他役員会が必要と認める事項

(会則の改正)

第 13 条 本会則を改正するには、総会において出席会員の 3 分の 2 以上の賛成を得なければならない。

(会費)

第 14 条 保護者会員及び賛助会員は、別表の会費を納めるものとする。

(会計年度)

第 15 条 本会の会計年度は、毎年 3 月 1 日に始まり、翌年 2 月末日に終わる。

(事務処理)

第 16 条 本会の事務は、名城大学情報工学部事務室が分掌する。

附則

- ① 本会則は、令和 4 年 5 月 7 日から施行する。
- ② 第 15 条にかかわらず、令和 4 年度の会計は令和 4 年 5 月 7 日から令和 5 年 2 月 28 日までとする。
- ③ 別表（第 14 条関係）にかかわらず、令和 4 年度入学者の保護者会員の会費は 52,500 円とする。
- ④ 別表（第 14 条関係）にかかわらず、2 年次編入学者及び転学部者の保護者会員の会費は 45,000 円とし、3 年次編入学者及び転学部者の保護者会員の会費は 30,000 円とする。

別表（第 14 条関係）

会員区分	会費
保護者会員	60,000 円（在籍期間有効）
賛助会員	15,000 円（年額）

令和 8 年度 名城大学情報工学部懇談会事業計画書 (案)

時 期	事 業	内 容
3 月	役員会	定期総会の事前打ち合わせ 会則・規約改正の審議 事業計画、予算計画の審議 事業報告、決算報告 新年度役員編成 その他必要事項の審議、周知
4 月	定期総会	役員選出提案・承認 会則・規約改正の審議 事業計画、予算計画の審議 事業報告、決算報告 その他必要事項の審議、周知
6 月	進路セミナー	就職や進学を解説するセミナー ※理工学部後援会と共同開催を予定
8 月	会報発行、発送	懇談会活動、大学活動の報告、保護者の声等の情報発信
9 月	前期成績表郵送	保護者会員に対し、前期終了時点の成績表を郵送
9 月～10 月	地区懇談会	学部教職員と保護者の懇談の場として地区別(名古屋会場、地方会場(検討中))で開催 ※理工学部後援会と共同開催を予定
2 月	学生奨励制度	学業・スポーツ・文化の各分野において活躍した会員子弟への表彰(関連規約あり)
3 月	卒業記念事業	卒業記念パーティーの支援、卒業記念品贈呈(4年次)
随時	学部援助	フレッシュマンセミナー(1年次)、資格取得支援(関連規約あり)、TOEIC-IP 試験援助(3年次全員受験) 他
随時	懇談会ウェブサイトの運営	ウェブサイトの作成・運営、最新の情報発信
随時	学部紹介ビデオの制作	情報工学部紹介ビデオの作成(定期総会、地区懇談会で上映予定) ※3年に1回、理工学部後援会と共同実施
随時	学生活動特別支援	100円朝食援助、強化クラブ等への遠征費援助(関連規約あり) 他
随時	運用基金積立	周年事業実施等のための積立
随時	施設援助積立	学部施設援助準備金として積立
随時	広報事業への積立	広報事業(学部紹介ビデオ制作)のための積立

事業計画書には記載しませんが、弔事があった場合には弔慰金を供することとします。(関連規約あり)

令和4年度 名城大学情報工学部懇談会事業計画書（案）

時 期	事 業	内 容
3月	役員会	設立総会の事前打ち合わせ 会則・規約の審議 事業計画、予算計画の審議 役員編成 その他必要事項の審議、周知
5月	設立総会	役員選出提案・承認 会則・規約の審議 事業計画、予算計画の審議 その他必要事項の審議、周知
9月	前期成績表郵送	保護者会員に対し、前期終了時点の成績表を郵送
9月～10月	地区懇談会	学部教職員と保護者の懇談の場として地区別（名古屋会場、地方会場（検討中））で開催 ※理工学部後援会と合同開催を予定しています。
2月	学生奨励制度	学業・スポーツ・文化の各分野において活躍した会員子弟への表彰（関連規約あり）
開催時期調整中	新学部開設イベント	イベント内容企画中
随時	学部援助	資格取得支援（関連規約あり）、TOEIC-IP 試験援助 他
随時	懇談会ウェブサイトの運営	ウェブサイトの作成・運営、最新の情報発信
随時	学生活動特別支援	100円朝食援助、強化クラブ等への遠征費援助（関連規約あり） 他
随時	卒業記念事業への積立	卒業記念パーティー開催費用、卒業記念品代のための積立
随時	運用基金積立	周年事業実施等のための積立
随時	施設援助積立	学部施設援助準備金として積立
随時	広報事業への積立	広報事業（学部紹介ビデオ制作）のための積立

事業計画書には記載しませんが、弔事があった場合には弔慰金を供することとします。（関連規約あり）

令和4年度 名城大学情報工学部懇談会 収支予算書 (案)

自 令和 4年 5月 7日

至 令和 5年 2月 28日

単位：円

[一般会計]

収入の部

勘定科目	金額	備考
会費	5,670,000	入学定員 * 60% (@ ¥52,500)
収入計	5,670,000	

支出の部

勘定科目	金額	備考
事業費	2,541,000	
会議費	0	
役員会費	0	令和4年度は大学の援助により実施
総会費	0	令和4年度は大学の援助により実施
進路支援費	0	令和4年度は未実施
刊行費	0	令和4年度は未実施
広報費	0	令和4年度は未実施
学業成績表郵送費	16,000	前期成績表郵送代
地区懇談会費	900,000	
学生奨励制度費	50,000	記念品代
学生活動特別支援制度費	75,000	100円朝食、クラブ活動等援助 他
学部援助費	1,500,000	学部開設記念事業、資格支援、TOEIC-IP 他
事務費	230,000	
事務用消耗品費	50,000	懇談会封筒、事務用品 他
旅費交通費	15,000	事務手続き等出張旅費 他
通信費	15,000	振込手数料、事務用郵便物郵送料 他
諸費	150,000	監査報酬、証明書発行手数料 他
特別会計への繰入	2,530,000	
卒業記念事業への積立	2,000,000	卒業記念パーティー開催費用、卒業記念品代のための積立
運用基金積立	100,000	周年事業等のための積立
施設援助積立	100,000	施設設備新設等援助のための積立
広報事業への積立	330,000	広報事業（学部紹介ビデオ制作）のための積立
予備費	369,000	
支出計	5,670,000	

[特別会計]

収入の部

勘定科目	金額	備考
一般会計からの繰入金	2,530,000	
前期繰越金	0	
収入計	2,530,000	

支出の部

勘定科目	金額	備考
次期繰越金	2,530,000	
支出計	2,530,000	

名城大学情報工学部懇談会 事業開始までのスケジュール (案)

時 期	内 容
5月7日	設立総会開催
6月上旬まで	各種事務手続き (銀行口座の開設等)
6月~7月 ※	会費納入のお願い (7月末を納入期限に設定する予定です) ※
8月	(学) 名城大学より情報工学部懇談会へ委託徴収金の精算
9月	前期成績表郵送から事業開始

※ 会費の納入は、(学) 名城大学の口座にお振込みをお願いする予定です。